

ごみの出し方ワンポイント

ごみ減量推進課 (☎042 - 438 - 4043)

~もう一度、ごみの出す日をご確認ください!~

最近、不燃ごみ収集日にスプレー缶・ライター・ボンベ類が出されていたり、びん・缶・ペットボトル収集日に乾電池が出ている場合が見受けられます。また、古紙・古布の収集日に布団・座布団・足拭きマット類が出ています。

❖正しい出し方

スプレー缶類



びん・缶・ペットボトル収集日に透明・半透明袋に入れて資源カゴの横に出してください。危険防止のため中身が入っていても穴を開けずに出してください。指定袋に入れる必要はありません。

乾電池



不燃ごみに混入しないでください。不燃ごみ袋の横に透明・半透明袋に入れて出してください。乾電池、蛍光灯などの有害ごみは指定袋に入れる必要はありません。

ふとん・座布団
マット類



指定袋に入る場合は、可燃ごみです。指定袋に入らない大きいものは粗大ごみ扱いです。

浄化槽をお使いの皆さんへ

~10月1日は、「浄化槽の日」~

浄化槽は、適正に維持管理を行わないと、排水を処理する機能を十分に発揮することができません。

そこで浄化槽法では、浄化槽を使用する方が行うべき「3つの義務」を定めていますので、確実に実施してください。

【3つの義務】

- 保守点検...都に登録した専門業者が定期的実施する点検作業
- 清掃...市町村の許可を受けた業者が実施する浄化槽の清掃作業

市許可業者(有下田商会:☎042-461-0460)

法定検査...知事が指定した機関が実施する、と の状況などを客観的に判断する検査

❖下水道接続などにより浄化槽の使用を廃止した場合は、30日以内に届出をお願いします。

☎東京都多摩環境事務所廃棄物対策課 (☎042-528-2692)

ごみ減量推進課 (☎042-438-4043)



お役立ちガイド



シルバー人材センター設立
10周年記念事業
~シルバー感謝の集い~

当日は、東日本大震災において被害を受けた東北地方のシルバー人材センターで作成している品物や物産をボランティア活動として販売し、収益は出品したセンターに還元して、災害復興支援を行います。

☎9月18日(日)・19日(祝)

午前10時~午後4時

☎田無駅北口アスタ2階センターコート

☎ シルバー人材センター独自事業
女性工房作品販売
プチ縁日

(綿あめ・ヨーヨー釣りなど)

☎東北地方センター復興支援特産品の販売(釜石市・遠野市・むつ市など)

☎ペDESTリアンデッキにおける保谷和太鼓の競演

☎西東京市シルバー人材センター (☎042-425-6611)



❖エクセル初級講座

☎4日(火)・11日(火)・18日(火)・25日(火)の午後(計4回) / ☎6,000円 / ☎9月22日(木)まで

❖パソコンの楽しい活用講座

(詳細は資料をご請求ください)
☎7日(金)・14日(金)・21日(金)・28日(金)の午後(計4回) / ☎1回1,500円 (過年に当教室の講座を受講された方は1回無料)

受講料はいずれもテキスト代込み
☎無料講座以外は午前9時30分~正午、午後1時30分~4時

☎場シルバー人材センター東伏見教室
☎対・☎定パソコンの始め方と入力および入門講座以外は文字入力のできる方・いずれも10人

☎往復はがきで、希望講座名・受講日・住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、下記へ。

締め切り後でも受講可能な場合がありますので、お問い合わせを。

☎西東京市シルバー人材センター (〒202-0013中町1-6-8・保谷東分庁舎・☎042-425-6611)

第7回市民講演会

「家で医療、介護を望むとき」

西東京市医師会では、市民の皆さんの健康増進を目的として、医師会会員による市民向け講演会を開催します。

☎10月1日(土)午後2時~4時

☎場保谷こもれびホール

☎内250人(当日先着順)

☎講田中宇一郎先生(富士クリニック)ほか数人

☎当日直接会場へ

☎西東京市医師会

(☎042-421-4328)

シニア対象パソコン教室
10月受講者募集

❖パソコンの始め方と入力

☎6日(木)午後1時~4時 / ☎無料 / ☎9月26日(月)まで

❖パソコン入門講座

☎7日(金)・14日(金)・21日(金)・28日(金)の午前(計4回) / ☎6,000円 / ☎9月26日(月)まで

❖ワード初級講座

☎4日(火)・11日(火)・18日(火)・25日(火)の午前(計4回) / ☎6,000円 / ☎9月22日(木)まで

秋の全国交通安全運動 9月21日(水)~30日(金)

やさしさが 走るこの街 この道路



道路管理課 保 (☎042-438-4055)

自転車安全利用五則

~正しいルールを知り、安全に自転車を利用しましょう~

自転車は、車道が原則。歩道は例外車道は左側を通行(右側通行は禁止)歩道は歩行者優先で、車道より徐行安全ルールを守る

- ・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
- ・夜間はライトを点灯
- ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

子どもはヘルメットを着用

❖自転車歩道を通行できるのは?

- ・歩道通行可の標識がある場合
 - ・運転者が13歳未満、70歳以上の高齢者、身体の不自由な方
 - ・車道または交通状況からみてやむを得ない場合
- ただし、歩道は歩行者優先です。



交通安全のつどい
(交通安全教室・イベント)

今年は、運転者講習会も兼ねて実施します。

☎9月22日(木)午後1時から

☎場西東京市民会館

☎定500人(先着順)

☎当日直接会場へ。

☎田無警察署交通課交通総務係

(☎042-467-0110 内線4113)

道路管理課 保

(☎042-438-4055)

交通事故防止
ワンポイントアドバイス

横断歩道以外の場所を渡るのは危険です。道路を横断するときは、横断歩道や横断歩道橋を渡りましょう。

慣れた道でも、左右の安全をよく確かめましょう。

夜間や外出するときは、明るい色の服装や反射材用品を身につけることで、自分の存在を周囲に知らせることで、交通事故防止に効果的です。



『反射材を着用しましょう』

~交通事故にあわないために~

反射材は、車のライトなどが当たると光が反射し、車の運転者から反射材を着けている人を遠くから発見することができます。

反射材の種類は、靴のかかとや自転車の泥よけなどに貼るシールタイプ、自転車のスポークに取り付けるものや鍵に取り付けるキーホルダータイプなど色々な反射材があります。反射材は、ホームセンター、日用雑貨店、運転免許試験場などで購入することができます。